

1. 件名「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング」

2. 日時：令和2年11月25日（水）13時30分～15時30分

3. 場所：

（1）原子力規制庁10階南会議室

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

（1）原子力規制庁原子力規制部

新基準適合性審査チーム

戸ヶ崎安全規制調整官、島村安全審査官、塩川上席安全審査官、

加藤安全審査官

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所環境保全部 部長 他4名

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

5. 議事要旨

（1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、資料1に基づき大洗研究所廃棄物管理施設の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請（以下「設工認」という。）（遮蔽スラブの追加設置）について、説明があった。

（2）原子力規制庁から、上記（1）の説明について主に以下の内容を伝えた。

- ・ 遮蔽スラブの隙間が実測で最大3cm程度あるものを今後3mmで管理することとしていくことについて、施工方法を含めその妥当性を説明すること。

（3）原子力機構から、資料2に基づき設工認（固体廃棄物減容処理施設の設置）について、説明があった。

（4）原子力規制庁から、上記（3）の説明について、主に以下の内容を伝えた。

- ・ 航空機落下確率評価について、有視界飛行方式民間航空機の小型固定翼機及び小型回転翼機の評価に用いる α について、 $\alpha=1$ とする場合の標的面積として施設の実面積を使用することが妥当であることを説明すること。

（5）原子力機構から、上記（2）及び（4）について了解し、次回以降のヒアリングにおいて説明する旨の回答があった。

6. 配付資料

資料1 特定廃棄物管理施設の変更に係る設計及び工事の方法の認可申請書に係る追加説明について

資料2 日本原子力研究開発機構の大洗研究所廃棄物管理施設の設計及び工事の方法の変更認可申請に係る追加説明について（令和元年6月6日 新

基準適合性審査チーム) 資料 1 - 4 に対する回答